

## 第 2 回

# 市立幼稚園の在り方検討会議

## 議 事 録

日 時：2019年7月2日（火）午後3時開会  
場 所：札幌市教育委員会 教育委員会会議室

## 1. 開 会

○事務局（野切幼児教育センター担当課長） 本日は、お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日もどうぞよろしく申し上げます。

まず、配付資料を確認させていただきます。

議事次第、資料1として委員名簿、資料2としてA3判のカラーの資料、座席表があります。

加えまして、本日の次第2にあるように幼児教育研究センターの渡邊センター長から講話をいただきますが、そのプレゼンテーションを印刷したカラーの資料と、幼児教育研究センターのリーフレットがありますので、全部で6部の資料がお手元にあると思います。

それでは、この後の進行を阿部議長にお願いしたいと思います。

○阿部議長 第2回市立幼稚園の在り方検討会議を開催させていただきます。

前回、第1回目の会議に欠席されました水岡委員と三井委員に出席いただいておりますので、一言ずつ御挨拶をお願いしたいと思います。

水岡委員からお願いいたします。

○水岡委員 札幌市私立保育園連盟副会長を仰せつかっております中の島保育所の水岡と申します。

今回は、私立保育園連盟の立場から出席していますが、私自身、若いときに中央幼稚園に勤めたことがありました。

そのときは1区に1園の公立幼稚園を作ろうといった市の施策があった時代でした。

今後、市立幼稚園をどのようにしていくのか、皆様と一緒に検討させていただけたらと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○阿部議長 ありがとうございます。

三井委員、お願いいたします。

○三井委員 私は、全国認定こども園協会で、4月時点で北海道支部長を仰せつかっておりました。

私が運営する認定こども園は、平成23年に幼稚園から幼保連携型認定こども園に移行し、今年で移行してから9年目となります。

平成23年の幼保連携型認定こども園への移行後、平成27年の子ども・子育て支援制度、そして、保育所保育指針の改定、そして、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の改訂を経て、今度は幼児教育の無償化という課題がございます。

色々な変化を迎えながら、子どもたちに質の高い幼児教育を提供できるように、皆様とともに学んで、また御指導いただきたいと思っておりますので、どうぞよろ

しくお願いいたします。

○阿部議長 ありがとうございます。

## 2. 講 話

「幼児教育の意義について」

国立教育政策研究所幼児教育研究センター長 渡邊 恵子 氏

○阿部議長 先ほど事務局から話がありましたが、議事に先立ち、国立教育政策研究所幼児教育研究センター長の渡邊先生にお越しいただいております。

これから皆様に議論を深めていただくため、幼児教育の意義等について講話をいただこうと考えております。

センター長の略歴等につきまして、事務局から紹介させていただきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○事務局（野切幼児教育センター担当課長） 渡邊センター長は、平成4年に文部省に入省し、平成18年から初等中等教育局視学官と国立教育政策研究所企画開発部主任研究官を併任されております。

平成22年に東京学芸大学准教授として、教員養成評価プロジェクトを担当され、平成25年から現職である国立教育政策研究所の教育政策・評価研究部長となり、平成28年からは幼児教育研究センターのセンター長を併任されております。

どうぞよろしく申し上げます。

○渡邊センター長 ただいま御紹介いただきました国立教育政策研究所幼児教育研究センターのセンター長を務めております渡邊と申します。

私どもの調査研究に札幌市立幼稚園の御協力をいただいております、その御縁もあって、本日お話をさせていただくことになりました。

今日は、幼児教育の意義について、三つのお話をします。

まず、幼児教育の重要性についてです。

皆様御存じのとおり、先週終わった通常国会で幼児教育無償化法案が成立しました。

なぜ、幼児教育の無償化が図られることになったのでしょうか。

幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであって、全ての子どもに質の高い幼児教育を保障するため、幼児教育に係る保護者負担を軽減するというのが、国の方針です。

この背景には、三つのことがあるだろうと、私どもは解釈しています。

一つ目は、海外における長期縦断研究の成果、二つ目は、OECD（経済協力開発機構）におけるECECネットワークなどの動向、三つ目は、諸外国で幼児教育の無償化に取り組むところが増え、イギリス、フィンランド、韓国ほか、た

くさんの国が取り組んでいることです。

これら三つのことが背景にあるだろうと考えております。

海外では様々な長期縦断研究が行われています。

これは、長期間にわたって特定のお子さんの追跡調査を行って、その結果を分析するという研究です。

今日は、その中から二つ、イギリスのものとアメリカのものを簡単に御紹介したいと思います。

イギリスも幼児教育の無償化を行っている国で、就学前教育、これは幼児教育と同じと考えていただければと思いますが、その効果を示した縦断研究を行っております。

1997年から本格実施された3歳児から16歳児までの追跡調査です。

3歳から5歳までの時点で就学前教育機関に通っている子どもと通っていない子どもを比べているもので、結果として次の3点が明らかになっております。

1点目は、社会経済的に困難な状況の家庭の子どもに対し、早期に適切な教育を与えると、小学校以降の学力向上に良い影響があるということです。

2点目は、家庭での学習環境と適切な幼児教育の双方が学力向上に影響するということです。

3点目は、就学前教育機関の質が重要であるということです。

アメリカの研究では、幼児教育の効果は、受けた本人だけではなく、社会に対しても効果が大きいことを示しております。

質の高い幼児教育プログラムへ参加することは、将来の所得の向上や生活保護の受給率の低下に繋がるということです。

資料に示したように、濃い赤色が質の高い幼児教育を受けたグループの人たちで、紫色が受けてない人たちのグループです。

14歳での基本的な到達の状況や、高校を卒業できた方の割合も違いますし、月収2,000ドル以上の方がどの程度いるかも異なりますし、生活保護をもらっていない人たちの割合も違います。

この調査は、低所得のアフリカ系アメリカ人を対象にしており、幼児教育を受けていても高校を卒業できた人が65%という状況ですが、幼児教育を受けないより、受けたほうが良い効果が出ていることが示されております。

二つ目のOECDの取組です。

乳幼児期の発達、人間の学習と発達の基礎形成段階であり、幼児期の教育プログラムをつくることは全ての子どもが人生を公平にスタートさせるのに役立ち、教育の平等と社会的統合に寄与するという認識に立って、幼児教育・保育政策に関する各国調査に着手しました。

調査結果は、2001年以降、スターティング・ストロングという名称で、今まで

5次にわたって報告書がまとめられています。

この報告書は、「人生の始まりこそ強く」と訳されており、特に第2次報告書では、幼児教育に対する投資が重要だと提言されています。

現在、質の高い幼児教育を提供するための基礎データをとる国際調査も実施されています。

日本では、大規模な長期縦断研究はまだ行われていませんが、私どものセンターで行った研究の結果を御紹介したいと思います。

先ほどのアメリカの縦断研究では、出た結果以外に、その結果を生んでいるものは、認知的な能力というより、非認知的な能力ではないかということを示した点でも、広く知られています。

認知能力は、読み書きとか計算というものですが、非認知能力は、社会情動的スキルとも言われており、好奇心、頑張る力、やり抜く力といった、計算や言葉などに直接繋がっていないように思われる能力が、実は大事ではないかと言われております。

そこで、私どもも、そのようなことを調べようということで、社会情動的スキルを「育ち・学びを支える力」と呼び、好奇心、自己主張、粘り強さ、自己調整、協同性という5因子を設定し、それらが読み書き、言葉、数、分類、生活習慣とどのように関係しているのか、年長と小学校1年生の250人程度を対象に調査しました。

小学校でもそうですが、幼稚園でも、好奇心が高い子が言葉や数、分類のスキルも高いということで、関連性を示唆する結果を得ています。

ただ、仮説的な結果ですので、私どもは、この結果をさらに深めるために調査をしており、札幌市にも協力をいただきながら、調査を続けたいと思っております。

次に、本日お話しすることの二つ目、幼児教育の特徴です。

幼児教育の特徴は、遊びを通した総合的な指導を行うことと考えています。

幼稚園教育要領では、幼稚園教育とは、幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、幼児期の特性を踏まえて環境を通して行うものであることを基本とする、と示されています。

この「環境を通して行う」という点が小学校以上の教育と異なり、分かりにくい部分ですが、要領では、環境の中に教育的価値を含ませながら、幼児が自ら興味や関心をもって環境に取り組み、試行錯誤を経て、環境へのふさわしい関わり方を身に付けていくことを意図した教育と言われております。

この場合の環境の概念も分かりにくいですが、物的な環境だけに限らず、教師や他の幼児も含めた幼児の周りの環境の全てであるということです。

教師はどう取り組んでいくかを示したものが次のスライドです。

教師は、幼児との信頼関係を十分に築き、幼児が身近な環境に主体的に関わり、環境との関わり方や意味に気づき、これらを取り込もうとして、試行錯誤したり、考えたりするようになる幼児期の教育における見方、考え方を生かし、幼児とともによりよい教育環境を創造するように努めます。

また、教師は、幼児の主体的な活動が確保されるように、幼児一人一人の行動の理解と予想に基づき計画的に環境を構成しなければいけません。

この場合において、教師は、幼児と人や物との関わりが重要であることを踏まえ、教材を工夫し、物的・空間的環境を構成しなければなりません。

また、幼児一人一人の活動の場面に応じて、教師は様々な役割を果たし、幼児の活動を豊かにしなければならないのです。

幼児の活動に対し、とても高度な支援をしなければいけないことが表現されています。

もちろん、保育所保育指針の中の、保育所保育に関する基本原則においても、これと同様の内容が示されています。

これらのことについて、私どものセンターでフェローを務めてくださっている内田千春先生が解説したものを引用させていただきます。

環境を構成して、その中で遊びを通しての総合的な指導を行う、そのときの「遊び」とは何だろう、ということを考えてみたいと思います。

「園では遊んでばかりいる。」とか、「子どもを遊ばせているだけで先生は何もしてないのではないか。」といったようなことを言われることがあるかもしれませんが、幼児期の子どもにとっての遊びというのは、余暇としての遊びとは異なり、夢中になって没頭する真剣なもので、多くの遊びの中でいろいろ考えて工夫したり試したりする姿が見られるわけです。

これは、大人も同じだと思います。

大好きなことに集中して取り組んでいると、「あれはこうしたらよかった。」とか、「こうしようかな。」というように、仕事を忘れ、あるいは日々の生活の憂さを忘れて、いろいろ考えます。

そんなときの大人の頭の中と同じなのではないかと想像できます。

遊びの中にこそ、子どもたちが育つための必要な経験がたくさん含まれていて、それを指導していくことが遊びを通した総合的な指導ということになります。

そういった遊びを保障するためには何が重要かということですが、まずは、子ども一人一人が他者との関わりの中で安心して過ごせることが重要です。

安心して過ごしているからこそ、新しいことに挑戦したり、興味をもったり、少しくらいうまくいなくてもまたやってみようと思ったりできます。

それから、夢中になって没頭して遊びたくなるような環境が周りにあることが

必要です。

この点は環境構成になると思いますが、遊具やおもちゃ等、様々な組み合わせが工夫できる積み木やブロックなど、また、自然の環境も含まれるかもしれません。

また、子どもたちの心が動いて、遊ぶための空間と時間が十分にあるということも大事なことです。

それでは、保育者はどのようにするかということですが、保育者は子どもたちが取り組む遊びを支え、発展させていくといった役割を果たすこととなります。

例えば、子ども一人一人と集団としてのダイナミクスをよく観察し、発達と遊びの流れを見通して子どもたちが必要とする素材を用意するということです。

また、新しく取り組んでほしい、子どもたちに少し挑戦的なことを目指してもらい、あるいは、経験したことがない活動を促すということ子どもと一緒に活動に取り組む中で紹介し、子どもたちの遊びの素を増やすことも大切です。

また、子どもの取り組んでいる様子に合わせて質問することで、取組をさらに深めたり、広げたりすることも大切です。

例えば、先生が、「これを今度はこうしたらどうかな。」と子どもたちに尋ねていることがあると思います。

海外でも保育者の役割をよく示しているものがあります。

詳細は省略しますが、一例は、「保育プロセスの質評価スケール」と呼ばれているものです。

その中の「学びと批判的思考を支える」という領域の中で、「好奇心と問題解決の支援」という項目があります。

この中で、このような姿を観察できれば最低限は満たしていると示されているものを挙げています。

それは、「それぞれの活動時間の中で使うことのできる素材や教材等が多様にある。」、「保育者が、子どもたちが取り組みたくなるような遊びや活動をわかっており、そのようなものを選んでいく。」、「一つの活動時間で最低1回は保育者が子どもたちを支える活動を行っている。」、「保育者が子どもたちに問題解決を手伝ってくれるよう頼んでいる。」といったことです。

そして、良いと示されていることとしては、「新しい素材や教材、活動、もしくは挑戦を定期的に用意している。」、「それらは、そのときの保育のテーマ、年間における時期、子どもたちの興味や思考の枠組みに関連したものである。」、「保育施設の全ての空間で保育者がひとつのエリアから他のエリアへ適切に移動しながら、子どもたちの学びについて手本を示し、支え、広げている。」、「保育者が子どもたちに問題解決をさせ、支えている。」ということが示されています。

続いて、三つ目として、幼小接続期の育ちと学びについてお話ししたいと思います。

新しい学習指導要領では、各学校段階、幼・小・中・高に共通する育成を目指す資質・能力を明確化しました。

この幼・小・中・高を通じたというのは今回の改訂で初めての取組です。

それを三つの柱として整理しまして、一つ目が「知識及び技能」、二つ目が「思考力、判断力、表現力等」、三つ目が「学びに向かう力・人間性等」となっており、初等中等教育の一貫した学びの充実を目指しています。

幼児教育段階では、三つの柱を「知識及び技能の基礎」、「思考力、判断力、表現力等の基礎」、「学びに向かう力・人間性等」と整理しています。

「知識及び技能の基礎」というのは、豊かな体験を通じて、感じたり、気づいたり、分かたりできるように、「思考力、判断力、表現力等の基礎」は、気付いたことやできるようにしたことなどを使い、考えたり、試したり工夫したり表現したりする、「学びに向かう力・人間性等」は、心情、意欲、態度が育つ中でよりよい生活を営もうとする、というものです。

幼児教育の特性から、この三つの柱は個別に取り出して身に付けさせるものではなくて、遊びを通しての総合的な指導を行う中で一体的に育んでいくものとされており。

もう一つ、今回の指導要領等の改訂によって示された新しいこととして、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を明確化し、幼小接続の推進の一つのきっかけとすることが挙げられます。

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿は、決して到達目標ではありませんし、個別にこれを伸ばすために指導するものでもありません。

幼児期の活動全体を通して資質、能力が育まれている5歳児後半の具体的な姿をイメージしたものであり、教師が指導を行う際に考慮するものとされています。

これが示された理由は5歳児後半の姿が幼稚園、保育所、認定こども園などの幼児教育施設と小学校の教員とで共有され、幼児教育と小学校教育との接続の一層の強化が図られることが期待されているためです。

この10の姿をベースとし、小学校1年生の入学から間もない時期のスタートカリキュラムを通じて、国語、算数、生活科、音楽、図画工作等々の教科の特質に応じた学びにスムーズにつなげていけるようにするということです。

これは、幼稚園に限ったことではなく、幼稚園、保育所、認定こども園のそれぞれの要領や指針は、今回、全て同時改訂、同時実施、適用ということになり、これまでも、保育所保育指針の中で幼児教育の重要性は言われてきましたが、今回の改訂で、3歳以上の幼児について共通の見直しが行われました。



具体的には、今まで御説明した育みたい資質・能力の三つの柱の明確化、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の明確化、小学校教育との接続・連携の推進の3点について共通の見直しが図られたところです。

私の話は以上です。

私どものセンターでは、「全ての子どもに質の高い幼児教育を。」ということ活動を基本としております。

そのようなことを保障していただけるように、札幌市教育委員会の取組を応援、あるいは促していただけるような本会議での御議論の素材としていただければと考えております。

どうもありがとうございました。

○事務局（野切幼児教育センター担当課長） ありがとうございます。

質問があれば、いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○北本委員 私は、現在、小学校に在籍していますが、以前、幼稚園にも在籍していたことがあり、先生のお話をとても興味深く、また、自分が幼稚園にいた頃を思い出しながら、拝聴いたしました。

ところで、質問ですが、最初のスライドのなぜ幼児教育の無償化なのかという部分で、私が「どのような意味なのか。」と思ったのは、3行目の最後の「幼児教育に係る保護者負担を軽減する。」という言葉です。

幼児教育が大切ということは、私も身をもって感じていますが、そこに、幼児ではなく、保護者負担を軽減するという表現が含まれているのは何か意図があるのか、お伺いします。

○渡邊センター長 国の方針をそのまま記憶しているわけではないので不正確かもしれませんが、幼児教育への参加を促すには、保護者負担を軽減することが重要であるということと、もう一つは、日本の事情として少子化が進んでおり、育児にかかる費用の軽減によって、少子化の解消にも繋がることを目指しているものと考えています。

また、韓国は、少子化対策という面での無償化を行っておりますので、そういった影響も受けていると思っています。

○北本委員 どうもありがとうございました。

○阿部議長 そのほかにございませんか。

この後、センター長におかれましては、公務がございますので、退席させていただきます。

どうもありがとうございました。

### 3. 議 事

○阿部議長 それでは、続いて、議事に入りたいと思います。

前回の会議では、事務局から、在り方についての検討ということで四つの視点が出されました。

今回は、そのうち視点1と2について皆さんに御議論をしていただきたいと考えております。

議題(1) 視点1の「時代に即した幼児教育の展開」について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局(野切幼児教育センター担当課長) それでは、資料2をご覧ください。

視点1の「時代に即した幼児教育の展開」についてです。

この視点に関わる背景として、昨年4月に施行された保育所保育指針等で保育所や認定こども園など全ての幼児教育施設で、国が求める一定水準の幼児教育を行うことになったことが挙げられます。

一方で、幼児教育施設には、幼稚園、保育所、認定こども園と複数の施設類型があり、その多くが私立になりますので、ほとんどが公立という小・中学校等とは異なる、それぞれの施設類型に応じた支援が必要と考えられます。

また、近年、女性の就業率の高まりや共働き世帯の増加、核家族化の進行などの社会情勢の変化により、保護者の幼児教育施設へのニーズも変わってきております。

現在、札幌市では、保育ニーズが高まっており、幼稚園においても、認定こども園への移行や預かり保育の実施など、長時間の教育・保育への対応が進んでおります。

このような背景を踏まえ、視点1の具体的な取組を1-①の多様化する教育・保育ニーズへの対応とし、その下のグレーの網かけ部分は、より具体的な事業展開となっております。

まず、1点目の新制度の実施や幼児教育の無償化により求められる質の高い幼児教育への対応について説明させていただきます。

これまでの取組を御説明させていただきますが、市立幼稚園では、子どもたちの自発的な活動としての遊びを大切にし、このような遊びを通して学びを深めるために何が重要かを明らかにしようということで、子どもたちが遊びを行う環境の構成や教職員の援助の在り方などを観点として、実践研究を行ってきました。

また、研究を行い、その成果を指導や援助の改善につなげ、現在の幼児教育の課題とされている子どもの資質、能力の育成を図る幼児教育の実現に取り組んできました。

また、地域の私立幼稚園等や小学校の教員と研究や指導の在り方について交流を図るための公開保育も実施しております。

左ページ下の表1のグラフは、地域公開保育の参加者数を示しているグラフ

です。

私立幼稚園等や保育園とともに、小学校からの参加者も多くなっております。また、そのほかと示されている項目がグラフの一番右にあります。

これは、地域の療育施設、いわゆるデイサービスの職員の方などで、幼児教育に関わる多様な関係者が集まる機会となっていると思っています。

続いて、右ページに移り、課題です。

保育所や認定こども園等で活用しやすい研究成果を発信することや、より一層、幼児教育施設のニーズを把握するということが挙げております。

また、前回の会議の資料でも課題として挙げましたが、定員充足率の低下によって、幼児の集団の規模や年齢構成がこれまでと変わってくるものが考えられますので、そのことにより研究の質も変わるのではないかと考えているところです。

加えて、前回の会議で丸谷委員から御意見がありましたが、幼児教育の効果の検証、いわゆるエビデンスを探っていく、それらを示すことも市立幼稚園の研究の課題ではないかと捉え、資料に記載しております。

今後の方向性としては、今回策定する方針が今後10年間の札幌市の幼児教育の振興に関わるものになってきますので、将来にわたって教育課題を見据えた実践研究の強化を進めていくことや、幼児教育施設や学識経験者、養成機関等との連携を行うことを挙げております。

続きまして、また網かけの部分ですが、ニーズが高まっている長時間の保育への対応についてです。

長時間の教育・保育につきましては、前回の会議で推奨するべきではないのではないかという御意見を複数いただきました。

市立幼稚園が実施しているのは、幼稚園教育なので、まずは4時間で構成されている教育時間内での活動が充実されるべきと考えております。

一方で、右ページの中段に枠囲みで示しておりますが、幼稚園教育要領において、預かり保育は、教育課程に係る教育時間の終了後に行う教育活動などと位置付けられており、幼稚園教育の基本を踏まえて実施するとされております。

また、幼児の生活全体が豊かなものとなるよう、家庭や地域における幼児期の教育の支援に努めるものとされております。

その下の表ですが、札幌市における預かり保育の実施状況について、直近の6月現在の状況を示しております。

預かり保育は、市立と私立を合わせた幼稚園、認定こども園の185園のうち、158園で実施されており、85.4%の実施率となっております。

以上のような状況等を踏まえ、預かり保育は、保護者からのニーズもあり、子育ての支援は、社会全体で対応していくべき課題でありますので、どのような取

組が望ましいのかということをはっきりとすることを明らかにする研究を行っていきたくて考えております。

また、これまでの取組についても説明させていただきます。

市立幼稚園では、平成26年度から全園で預かり保育を実施しております。

保護者の方の就労支援や家庭支援を行うとともに、長時間の教育・保育の在り方について、各園で取組の成果を共有し、その成果をもとにリーフレットを作成するなどの取組をしてきております。

このように、預かり保育は、希望する方の利用に限定されますが、4時間の教育時間以外にも、市立幼稚園として長時間の教育・保育の取組そのものを進めてきているところです。

また、市立幼稚園は、園バスがないため、保護者による園児の送り迎えが基本となっており、保護者とともに行う行事なども比較的多く実施されておりますので、園と保護者が連携したよりよい子育ての在り方についての研究を行い、その成果を発信してきております。

さらに、研究実践園の一つである幼保連携型認定こども園の「にじいろ」では、様々な在園時間の子どもたちや保護者の生活形態の違いなど多様な実態に対応する長時間の教育・保育の研究を推進しております。

幼児教育センターでは、子ども未来局と連携し、認定こども園「にじいろ」において、市立幼稚園の教諭が参加する体験研修などを実施しており、「にじいろ」の成果を共有する取組を進めてきております。

資料の2ページ目になります。

課題について、説明します。

現在、幼児教育施設が多様化している中で、ニーズが高まっている長時間の教育・保育について、他の幼児教育施設で活用していただけるような研究を発信するという意味で、研究が不足していると認識しております。

また、長時間の教育・保育を行っている幼児教育施設との研究に関する連携を行うには、市立幼稚園がいろいろと学ばせていただく部分もあるのではないかと考えています。

今後、そのような体制を整えたり、対応力を高めたりということをしていき、今後も市立幼稚園が地域の幼児教育の中核的な役割を果たしていくことができるようにしていくうえで、長時間の教育・保育への対応が課題と認識しております。

これらの課題に対する今後の方向性ですが、長時間の教育・保育の必要性や利点とともに、課題や改善点等も踏まえまして研究の充実を図りたいということと、長時間の教育・保育を行う幼児教育施設との研究の共有を図るということを考えております。

私からの説明は以上です。

○阿部議長 ただいま、事務局から、視点1の時代に即した幼児教育の展開ということで、これまで市立幼稚園が行ってきた取組や課題、また、今後の方向性についても説明がありました。

この視点は、札幌市として、社会情勢が変化する中で、これからどのように幼児教育を展開していくかという本質的な内容になるかと思えます。

先ほどの渡邊センター長からの講話にもありましたが、今後、ますます幼児教育の重要性が増していくと思えますので、皆さんから盛んに御意見をいただければと思っております。

まず、今回の会議から御出席いただきました水岡委員、三井委員から御意見をいただければと思っております。

前回の第1回目の会議では、議論のスタートとして、これからの幼児教育が大切にすべきことや、市立幼稚園の関わりの中で感じていることなどを意見交換しました。

また、先ほど事務局の説明にもあったように、幼児教育施設に対する市民ニーズとして、保育の需要が高まっているということも挙げられました。

そこで、保育所を運営されている水岡委員から、保育所において幼児教育を行う点で配慮されていることや、市立幼稚園や保育所と連携していく中で課題と感じている点などについて意見をいただければと思えます。

○水岡委員 私の保育園では、乳児、生後2か月のお子様からお預かりしています。

今、幼児教育の話をしてはいますが、私たちは、0歳児から乳児の教育と捉えて取り組んでいます。

0歳からの関わりのおお切さ、0歳から子どもたちは学んでいく、0歳から環境を整えていかなければいけないということを考えて、これまでも保育園を運営してきており、その点はとても大事にしております。

今まで、保育園の中には教育がないような言われ方をしてきましたが、私たちは、決してそのように思っておりません。

長い歴史の中で、先ほどのお話のように遊びの中に教育があると考えています。

私たちは、その遊びの中で子どもたちにどのように関わり、どのように子どもの資質を伸ばしていけばいいのかということを考えています。

そういった中で、今回の要領や指針を一つにすることは、時期が遅過ぎるくらいではないかと思っております。

以前から、幼保一元化に向けた議論がありながら、やっとな指針と要領が同じ方向を向くというのは、日本は本当に取り組むのが遅いというのが私の捉えです。

幼児教育前の0歳から子どもたちと関わっていく中で、乳幼児からどのように教育・保育をしていくかという点では、今、幼稚園が認定こども園化し、2歳児以下の子どもを預かる中で、ともに学んでおります。

私どもの札幌市私立保育園連盟にも認定こども園がたくさん加盟し、一緒に研修をしている状況です。

公立幼稚園との連携に関しては、今、発達障がいや、発達に課題のある子どもがいる中で、公立幼稚園の幼児教育支援員と連携を取っております。

また、公立幼稚園は区の幼・保・小連携の推進をしていただいております。幼・保・小連携の中で互いの距離が少し近くなったと思っております。他の幼稚園や学校の先生方と少し顔が見える関係になりよかったと思っております。

しかし、年3回ではまだまだ不十分なところがたくさんあるのではないのでしょうか。

より連携を深めていくことが課題だと思っております。

○阿部議長 ありがとうございます。

続きまして、認定こども園を代表して、三井委員から御意見をいただきたいと思っております。

認定こども園では、幼稚園部分に当たる1号認定幼児と保育所部分に当たる2号認定幼児がともに在籍しておりますので、長時間の教育・保育に関して、保育所とは異なる点もあるかと思っております。

先ほど、事務局からは、長時間の教育・保育について研究が不十分であるという課題も提示されました。

長時間の教育・保育の中で大事にしていることや感じていること、市立幼稚園が長時間教育・保育に対応していく、研究を行っていく上での御助言等がありましたら、加えていただければと思っております。

三井委員、よろしく願いいたします。

○三井委員 長時間保育に関してですが、本園では、幼稚園から認定こども園に移行しており、認定こども園に移行する前には預かり保育も行っていたのですが、先ほど議長がおっしゃっていたように、2号の子どもが増えることで、長時間保育の在り方について、8年間かけて試行錯誤をしてきました。

午睡の問題や、短時間保育と長時間保育の調和など、色々と考えてきました。

認定こども園に移行した当初は、4時間の教育時間を確保することを前提に計画を立てていたのですが、1号認定でも預かり保育を受ける子と、保育園の2号で長時間いる子どもたちと混在していることをどうするか、色々なことを試行錯誤しました。

その結果、初めは、教育時間は、本園では主に学年ごとの活動になるのですが、午後からはゆったりタイムということで、自由遊びを中心に行いました。

しかし、1号の預かり保育を利用する子どもたちも増え、長時間利用する子どもがどんどん増えてきました。

それまで4時間の教育時間には全体的な計画や、年間計画、月案、週案、日案というものがありましたが、預かり保育も、4時間の教育時間同様に全体的な計画があったほうがいいのではないかという意見が先生方から出ました。

そこで、今は、そこまでがっちり固めたものではありませんが、子どもたちの成長に合わせ、預かり保育の計画案を立てています。

特に、夏休みや冬休みになると、子どもを長時間お預かりしますので、この日は園外活動というように、日案、週案といった形で決めることになりました。

預かり保育担当の先生もいますが、休むとシフトで担任も関わりますので、その先生たちの意見や子どもたちの成長に合わせて、計画を立てることにしました。

そして、先ほどからお話があったように、預かり保育の時間も遊びを通しての大事な教育・保育であると考え、このような形で計画を立てるようにしました。

そうすると、子どもたちも、メリハリがつかますし、何よりも預かり保育を担当する先生たちの見通しも立ってくるので、時間を有効に使えます。

また、教育時間、その後の預かり保育の時間と、子どもの姿の異なる点がたくさん見えてきますし、成長も見えてきます。

そして、その様子を保護者にお伝えするという義務も私たちにはありますので、そういう意味で大切なことではないかと思えます。

先ほど、渡邊センター長は、私たちは、子どもたちを単に遊ばせているのではないとおっしゃいましたが、きめ細やかな計画があつての子どもたちの成長が必要ではないか、なおかつ、子どもたちの意欲を駆り立てるような時間になるように努めております。

○阿部議長 ありがとうございます。

今、三井委員から、長時間の教育・保育に関わる取り組み、また研究について御意見をいただきました。

先ほど事務局から、研究に関して、幼児の集団の規模や年齢構成の違いによって研究の質が変わるのではないかという課題も出されております。

そこで、幼稚園の園長先生の経験もある北本委員から、小学校に入学するまでに幼児に培ってほしい資質、能力やその力を高めるために、幼児教育においてどのような取組や研究が必要かについてお話をいただきたいと考えております。

よろしく申し上げます。

○北本委員 先ほど事務局から示された資料2の網かけで囲われている部分、新制度の実施や幼児教育の無償化により求められる質の高い幼児教育への対応という点の話、もう一つの網かけにあるニーズが高まっている長時間保育への対

応という点について、話をさせていただきます。

まず、1点目ですが、資料の右上の課題の三つ目に、定員充足率の低下といった課題が挙げられております。

私も市立幼稚園に在籍していましたが、私が在籍していた頃は子ども・子育て支援新制度に移行するタイミングで、それまでは保育料の安さが市立幼稚園のメリットとしてありましたが、新制度の施行により、そのメリットがなくなりました。

しかし、遊びを通して総合的に学ぶことができる良さを理解していただいている保護者の方から、市立幼稚園に通わせたいというようなニーズに支えられ、経営していたことを記憶しております。

実際に、研究実践園として保育の質の向上を目指して研修を積み重ねており、その成果を公開保育という形で、小学校の先生方にも見ていただいたり、保護者にも、保育参観だけではなくて、保育の中に一緒に入ってもらったり、広く公開するというのもしてまいりました。

それから、幼児期における学校教育の大切さについても発信をさせていただきました。

また、同じ公立同士ということで、小学校との接続に向けた協力を小学校から得ました。

例えば、小学校の教諭に市立幼稚園に来てもらい、年長の保護者に就学に向けた話をしてもらったり、年長の幼児が学校を訪問して1年生や次の年に就学したときに6年生になる5年生と触れ合ったり、給食体験もさせていただいたりすることもありました。

このことは、年長の保護者のニーズをしっかりと捉えた活動だったと思っておりますし、現に続いているところもあると思いますので、そういう面から見ても好評を得ているところかと思えます。

しかしながら、皆様も御存知のように、少子化が進む中で、幼児教育の無償化によって、幼児教育施設を利用するに当たっての利用者の選択の幅が今後広がることになると思います。

そうすると、市立幼稚園に通う園児が少なくなるということは考えなくてはいけないと思っております。

私は、幼稚園に在籍していた経験から感じますが、園児数が多くても少なくても、研究実践園としての幼児教育についての実践研究はできると思います。

しかし、押さえておかなければいけないのは、園児数が減ることによって、子どもの育ちに関わる人が少なくなるわけです。

先ほどの渡邊先生のお話にもありましたが、子どもの育ちに関わるメリットやデメリットをしっかりと押さえておく必要があるのではないかと思います。



少人数のメリットは、少人数になると手厚い保育を提供することが可能になるということだと思います。

実際に小学校の例でも、少人数指導ということで、小さなユニットに分けて指導したり、低学年は少人数で学習をしたりということで、教育効果を上げている例もあります。

一方、デメリットですが、幼児期には集団の中で育つ無自覚的な学びというものがあります。

渡邊先生のお話にもありました非認知的能力ですね。

粘り強さや、仲間と協力して問題を解決する力、そういったものはある程度の集団規模の中でなければ、なかなか育たない面があるのではないかと感じておりました。

小学校校長会の中でも、子どもが就学するに当たって、幼児期に集団の中で多くの体験をすることによって育まれる非認知的能力がいかに大切かということが話題になっております。

そこで、一定の集団規模を維持できる方策として、例えば、幾つかの園を集約するというのも考えられるのではないかと思います。

ただし、それが園児数増加に単純に直結するものではないと思っております。

各幼稚園の置かれている実態や区の実態、近隣の幼児教育施設の様子なども勘案して、慎重に判断しなければいけないのではないかと考えています。

長時間保育への対応については、保護者のニーズが高くなっていることを、幼稚園にいた当時から私も感じておりました。

これからの市立幼稚園も、長時間の保育にさらに対応していくことになると思うのですが、そこで問われるのは、預かり保育をする保育士の質の向上であると感じております。

幼稚園教育の実践から生まれる確かな保育力を、どのようにして預かり保育を担当する保育士と共有して、質を高めていくのかが課題であると思います。

その課題の解消には、反面、教諭の負担増という問題もあると思いますので、そうならないような手だてが必要だと考えております。

○阿部議長 ありがとうございました。

幼児の集団規模と年齢構成の変化に伴う実践園のさらなる在り方についてもお話をいただきました。

次に、これまで幼児教育を担ってきました私立幼稚園の代表者として、丸谷委員からも御意見をいただきたいと思っております。

市立幼稚園との連携や私立幼稚園連合会の取組で幼児教育の質の向上を図ってこられていると思いますが、私立幼稚園の状況等についてお話しいただければと思っております。

また、これまでの経験から、市立幼稚園に対して、例えばこのようにすれば私立幼稚園とさらに連携が進むのではないかと、昨今の社会情勢に合わせてこのような幼児教育の展開をすべきではないかといったような、市立幼稚園に対し希望するような点があれば、ぜひ御意見をいただければと思っています。

丸谷委員、よろしくお願ひいたします。

○丸谷委員 今お話しいただいた点についてお答えしていきたいと思ひます。

私立幼稚園の立場としては、連合会の中に研究委員会という組織があり、その組織を中心としながら、それぞれの園の質の向上に繋がるような研修体制の企画や、いろいろな検証等を行っております。

ただ、私立幼稚園という立場の中で研究実践を行うことは、それぞれの園の経営をしながら限られた人員や時間の中で行うことを考えると、かなりの負担というエネルギーが必要になります。

そこは、市立幼稚園、幼児教育センター、教育委員会等の行政としての組織の中にある機能があって初めて、私たちと連携して、これからの無償化時代に必要とされる質の議論ができるのではないかと考えております。

私立幼稚園だけでは、財政的にも、人材的にも、幼児教育の質の向上に対してエネルギーを注ぐことは本当に難しい部分があるので、そこを本当にどうやって一緒にやっていけるのかという問題があります。

それは、色々なやり方はあると思ひますが、まずは、今も幼児教育の質の向上のために行っていた点においては、先ほどから話が出ている幼小の接続です。

教育委員会が幼保小連携推進協議会を立ち上げていますが、その会がないとこの幼小の接続自体がなかなか機能しないというのが現状だと思ひます。

また、全国の他の政令市の中でもいろいろな取組をされていますが、札幌市がされていることは比較的先進的な取組ではないかということは、私も全国の会議に出るときに感じる点です。

幼小の接続といっても、単純に市立幼稚園が窓口になって各区で接続ができているというだけではなく、その上に幼児教育センターという取りまとめをする機関があるということが大きいのではないかと考えています。

幼児教育センター自体が発足し、このような形で機能している市がそもそもほとんどない状況で、札幌市の幼児教育センターの機能は、全国的にもモデルになっているのです。

それは、形だけの機能ではなくて、市立幼稚園という実践する場があって、そこで経験を積まれてきた先生方が指導主事という形で勤務し、先頭に立って、幼小の接続や、研究・研修事業を行っております。

こういう機能があるのは、実践の場があるからだと思ひます。私たちは一緒に連携しな

がら痛切に感じている点です。

私立幼稚園だけではできないことを、現在も市立幼稚園や幼児教育センターで行っていただいております、これは、文部科学省など幼児教育の研究を担当されているような、全国的に活躍されているような大学の先生からも、札幌市は幼児教育センターがあってかなり充実しているよねという評価をいただいていると聞いています。

その点からも、これをもっと充実させるために、市立幼稚園を廃止するという考えではなくて、まずは、今ある機能をさらに向上させるような取組が今後必要ではないかと思えます。

それが無償化時代に伴う対応ではないかと考えております。

もう一点のニーズが高まっている長時間保育への対応についても、同様に、教育要領の改訂に伴って、教育時間の終了後に行う教育活動という点についてしっかりと明記されて、ここについて実践を積み重ねていく必要があるということが指針として示されておりますので、指針に示されていることを先導して、研究実践して進めていくのが市立幼稚園の使命と役割ではないかと思えます。

そして、私立幼稚園も一緒になって、前回もお話ししたように、長時間保育を推進するというのではなくて、保護者の都合によってどうしても長時間親元を離れなければいけない子どもたちにとってよりよい環境、よりよい過ごし方、発達を促すための必要な経験は何なのかということについて議論するという点に関して、教育要領に基づいて市立幼稚園が中心となって、これからも積極的に進めていただくという点では、記載されている課題は、そういう意味ではまさしく必要なことではないかと考えております。

○阿部議長 ありがとうございます。

続きまして、市立幼稚園を代表して加藤委員から御意見をいただきたいと思えます。

先ほど事務局から、質の高い幼児教育が今後求められるということや、ニーズが高まっている長時間保育への対応について説明がありましたが、実際に運営していく中で、実践研究や長時間保育を進める上での課題、公立幼稚園としての役割等について、考えていることがありましたらお願いしたいと思います。

よろしく申し上げます。

○加藤委員 まず、長時間の教育・保育についてです。

札幌市には公立の幼稚園と公立の保育園が一緒になって作りました認定こども園「にじいろ」がありますが、この「にじいろ」については、9年間、保育士と幼稚園の先生方が札幌市の幼保連携型認定こども園としてどうあるべきかを一緒に考えてつくって来ました。

互いに学ぶことは多く、幼稚園教諭は子どもというのは3歳からスタートす

るのではなくて、先ほどおっしゃっていたように乳児からの育ちのつながりが非常に大事だということと、4時間の教育時間に見せる顔と夕方に見せる顔の違いなどたくさんのお話を勉強してきました。

その中で、保育士たちの対応の仕方にも学び、どのように子どもたちの変容に対応して、子どもたちがよりよく幼児期にふさわしい生活をしていくにはどうしたらいいのかということをとともに研究してまいりました。

これからも、研究実践園である認定こども園「にじいろ」とともに、公立の幼稚園からも発信していけるように連携しながら進めていきたいと思っていますところでは、

また、定員充足率の低下による集団の規模や年齢構成の変化に伴うところのお話が出ておりましたが、小規模園には小規模園のよさと課題があり、大規模園は大規模園のよさと課題があると思います。

ただ、それぞれ配慮する点については違いがあると思っています。

どちらであっても自発的な活動としての遊びを通して学ぶという幼児教育の本質は変わりません。

北本委員がおっしゃってくださったように、小規模園だから質が低下するとは、私は考えておりません。

むしろ、配慮点をしっかりと考えながら、小規模園へ対応した研究成果の共有、発信はこれからもしていいのではないかと考えております。

また、小規模園であれば、子どもたちの育ち合いが刺激として少ないのではないかという懸念については、それであればなおのこと、例えば、園外の人々、地域の人との関わりの中で子どもたちをどのように育てていくのかという研究もできますし、現在、そのように進めているところでは、

市立幼稚園は、充足率だけでいろいろなことが判断されるのではなくて、まだ取り組んでいない今後の幼児教育、10年後の幼児教育を見通して、市立幼稚園にできることを精一杯取り組んでいきたい気持ちでいっぱいでは、

この議論の中で、市立幼稚園にもっとこういう役割があるのではないかとこの御意見をたくさんいただいた上で、受け止めて、それに努めてまいりたいと思っていますところでは、

○阿部議長 ありがとうございます。

今まで幼児教育の施設を運営する立場の方々からお話をいただきましたが、これからは保護者の立場から幼児教育の必要性について、お伺いしたいと思っています。

幼児教育の質に関わり、幼児教育施設に対して望まれることや長時間保育などについて、岩本委員からお話をいただいた後、川又委員から続けてお話をいただきたいと思いますと考えております。

まずは、岩本委員、よろしくお願いいたします。

○岩本委員 私は、市立幼稚園がたくさん遊ばせてくれるということを重視して、子どもを入園させたので、先ほど、渡邊センター長の講話を聞いて、そうだなと思うことばかりでした。

遊ぶことは本当に大切だと思っています。

集団で色々なことを実現するために頑張ったり、もっとやってみたい、調べたいという探求心が育ったり、先ほどおっしゃられた非認知的能力を高めるには、遊びは本当に大事だと思っています。

幼小の接続に関して保護者の立場から言いますと、息子は年長ですが、先日も近隣の小学校の1年生に来てもらい、一緒に遊んで、これからも1年通して生活発表会を見に行かせてもらうなど、いろいろな場面で関わりがあります。

親から見ても、子どもも小学校に向けてとても楽しみな気持ちがあると思ったので、そういった取組はこれからもどんどん進めていってほしいと思います。

研究に関して、保護者ができることと言いましたら、幼稚園には「一緒に遊ぼうデー」というものがあり、保護者が一緒に遊ぶ日なのですが、その後、保護者同士で幼稚園が研究課題としていることに対して意見交換会をしたり、それを研究担当の先生に聞いてもらったりしています。

このほかに、1年に1回、幼稚園の評価のようなアンケートを取っているのですが、そのような形ではいろいろと協力していけると思っています。

○阿部議長 それでは、川又委員、よろしくお願いいたします。

○川又委員 時代にそぐわない意見かもしれませんが、今は働くお母さんが多く、働くことはそれぞれの家庭の事情があると思うのですが、母親にも自分の時間が必要です。

10年前の話になりますが、長女を幼稚園に通わせているときは、今ほど働いている母親が多くなく、子どもをお迎えに行き、そのまま1時間、2時間、多いときは3時間ぐらい、園庭でそのまま子どもを遊ばせて、親もおしゃべりしていた時代でした。

そのときは、母親がたくさん玄関の前に集まっていて、幼稚園の評判を下げていたこともあったと思うのですが、今思えば、当時のあの時間はとても大事だったと思っています。

他のお母さんと話すことで、迷っていることや育児で悩んでいることが全て解決できるわけではありませんが、少しは改善できたり、安心したり、他の子と接することで自分の子だけではなく、他の子のいろいろな発見もあり、心に余裕ができることもありました。

私は、PTAの立場で、色々な会議に出席していますが、幼稚園、小学校、中学校、高校と色々な会議があって、色々な人たちが子どもたちのためにとても真

剣に討論してくれたり、考えてくださっているのに、子どもを傷付けてしまうのが保護者だったりすると、すごくショックだったり悲しい気持ちになります。

幼児の教育の質の向上とともに、保護者も楽しく育児をできるような環境を考えていくこともとても大切なのではないかと日頃から思っています。

○阿部議長 ありがとうございます。

今、市民の方々の視点から市立幼稚園に対し、御意見をいただきました。

社会情勢が色々と変わってきている中で、市立幼稚園の役割もますます変化していくと思っております。

続きまして、相内委員から意見をいただいた後に齋藤委員からお話をいただきたいと思っております。

相内委員、よろしく願いいたします。

○相内委員 今、川又委員のお話を聞いていて、保護者の方に関する支援について、すごく重要だと思えました。

幼稚園の質を高めていく部分を、決して幼児教育とか保育のジャンルの機能だけに限定する必要はないと思っております。

私が属している業界が精神医学とか児童福祉の業界ですが、利用できる、活用できる社会資源はたくさんあると思っております。

そのような業界と連携することによって、先ほど川又委員がおっしゃっていた児童精神医学的な部分での保護者の方の相談を、環境としては幼稚園を使ってというのもいいと思いますが、専門家に出向いてもらって話を聞ける環境をつくるだけでも質の向上を図れるのではないかと思っています。

他にお話を聞いていて思ったのは、課題で挙げられていた実践研究の質の変容というお話については、研究を続ける上で時代背景や環境が変わって研究の質が変わるのは当たり前のことだと思うので、そんなに気にしなくてもいいと思うのです。

ただ、もちろん研究を続けることにより、時代の変化によって、こういう影響が出てきたのだなと分かることもたくさんありますし、その変わってきた研究の質をより生かすためにも、課題として挙げていただいているニーズの把握は力を入れてやらなければならないと思っております。

他業界との連携にも繋がるのかもしれませんが、ニーズの把握を多角的にすることに力を入れたり幅を広げたりすることで、研究の質が変わってきてもどんどん生かしていけるのではないかと考えてお話を聞いておりました。

○阿部議長 ありがとうございます。

それでは、齋藤委員、よろしく願いいたします。

○齋藤委員 先生たちの色々な立場からの御意見を聞いて、自分では計り知れない部分もありましたので、とても勉強になりました。

私は、一保護者として幼稚園に通わせ、幼児教育に子どもたちが関わって良かったと思うことは、まず、家庭ではできない我慢を集団の中で、お友達や先生とのやりとりの中で自制するような心が身に付いたことと、親には見せないような頑張りを園で見せて、それを先生が親しみをもって報告してくださって一緒に成長が喜べたことです。

課題は、家庭で取組はするけれども、完了できないことも多かったのも、それを先生とともに終わらせるような力が付いたこと、失敗してもやり直せばいいというリカバリー能力みたいなところも園の中で子どもたちによく教育していただいたなと感謝しているところです。

母親としての立場でも、常識的というか、違う家ではこうしている、そうするものなのかと自分が勘違いしていたような、自分だけの独自の家庭教育を他の家庭やお母さんの話を聞いて見直したりするような面でも、子どもだけではなくお母さんの社会性みたいな部分でも、園の生活はとても意義の大きいものでした。

今、子どもが幼稚園の時代に発達障がい心配されて、通級している子どもの親の会の会長をしているのですが、幼児期にお母さんが子どもの発達を心配したときに療育の大チャンスです。

これはデータがあるわけではないのですが、そのときにいかに寄り添ってもらえたかで、小学校高学年になってからの状況、中学生になってからの状況、親子関係がとても違うということを実感しています。

市立幼稚園に発達相談の窓口があると思います。

発達の心配があったときに、幼稚園や保育園の担任の先生だけに任せない体制をとっていると思うのですが、より強化していただけるように望みます。

また、反対のことを言っているかもしれないですが、最終的に幼稚園に繋がるときに、親としては子どもに問題があるかもしれないというすごい緊張状態にあって、また、結果はとてもショックで受容に時間がかかることかもしれないという場合に、家庭だけに保護者のフォローを任せるのではなくて、もし余力があるのなら、フォローしていただける力を市立幼稚園や在籍の幼稚園、保育園の先生がもっているととても助かるなと思っていました。

子どもに問題があると受け取ると、家庭の中で価値観がすごく入り乱れます。

その中で第三者として話を聞いてもらえる、親身になってくれる存在があったことが療育にとっても役立ったので、質の高さという意味では、そういう機能をもっと充実したら変わるのかなと思いました。

○阿部議長 ありがとうございます。

続きまして、古清水委員は、現在、地域ボランティアとして市立幼稚園に関わっておりますが、園の外から見た市立幼稚園、昔と現在で変わっているようなこ

とを含めまして、市立幼稚園がこのようなことをすればもっと良くなるのではないかというお考えがありましたらお話しいただければと思っております。

どうぞよろしく願いいたします。

○古清水委員 私が、かっこう幼稚園に通い出した当初と最近では、学習発表会の劇の様子が少し変わってきたように見えます。

それはなぜかという、最近、支援を必要としている子どもが非常に多くなってきて、なおかつ、園児が減ってきて、支援を必要とする子どもの割合が非常に高くなってきているのではないかと思うのです。

今後、無償化によって、市立幼稚園がどのくらい人気が出ていて、どのくらい人が集まってくれるのか。

園児数が多い中で、支援を必要とする園児がいると、みんなうまく流れていくのです。

そういう意味では、市立幼稚園が頑張ってたくさんの園児を集めてほしいと最近感じております。

支援を必要とする子どもは、多くの園児と一緒にいることによって大きく成長するのではないかと思います。

それにプラスアルファの専門家がついてアドバイスをすることによって変わっていくのではないかと思います。

そういう意味では、市立幼稚園を今後大切にしていきたいと私としては考えております。

○阿部議長 今、子どもの育ちについてお話をいただいたところかと思えます。

続きまして、中島副議長からは、大学の先生という立場から御意見をいただければと思っております。

よろしく願いいたします。

○中島副議長 少子化は、札幌市だけではなく、全国的に起こっていることなので、ほかの自治体ではどういった取組をしているかというところを見てみますと、それぞれ何を目的とするか、どこを目指すかというところが自治体ごとに違っています。

例えば、ある自治体ではもう市立幼稚園は廃止ということで、0園になっているところもあります。逆に、ある自治体では、市立幼稚園が私立幼稚園よりも多くあるところもいまだにあります。

何を目指すのか、何を目的とするかによって、自治体ごとの判断がとても大事になるかと思えます。

そういう意味では、札幌市の10年後の幼稚園の在り方、教育の在り方を考える我々の会議はとても意味があると思っております。

今のお話の中にもありましたが、公立園の機能は何なのかということ考えた



ときに、研究は外せないと思います。

今日も渡邊センター長の話がありましたが、なぜ分かるようになったのかというのは、縦断的な研究が可能になったからです。

縦断的な研究を可能にするには、やはり情報が集約されることが必要になってきます。

そうなる、公立の園のように教育委員会もしくは幼児教育センターが中心になって研究を主導しながら、全体の情報を集めながら、そして、発信もしながらということが必要になってきます。

先ほど丸谷委員からもありましたが、これを私立で行うとなると、かなりの負担になりますので、そういったところの機能は大事かと思います。

幼児教育があったからこそ、後の人生でこのような成果が出てくるというのは、公教育の中でわかってきたところだと思います。

それから、コストパフォーマンスで、幼児教育のときに関わることですごく高くなる、予算を入れるところはここだということが分かるようになったのも、公教育が大きな貢献をしていると感じます。

今後は、新たな研究によって出てくるニーズも重要になってくると考えております。

大学の教員というのは、論文を書かなければいけません、最近では縦断的な研究でないと論文として受理されなくなってきました。

縦断的な研究に対して横断的な研究という、今、ある状態をただ一時的に見るという研究がありますが、それだけでは因果関係がはっきりしないので、ちゃんと2年、3年もしくは10年、20年と時間を追って、結果を検証することが求められます。

そういった研究は、自治体で取り組む場合には教育委員会、幼児教育センターと連携しながら研究していくことがとても重要になっていると思っています。

そこにどれぐらいの規模の園数が必要なのか、どれぐらいの幼稚園教諭が必要なのかというのは、予算があることですから、そのバランスは必要かと思えます。

先ほども話が出ましたけれども、子どもたちの関わりの中から、もちろん、小規模の規模の中でも得られる成果はあると思いますが、研究をベースとした場合、この程度の園児数が必要という決まったラインはありませんが、幅はあると思いますし、実態とかけ離れていると研究にはなりません。

園児数も、子どもにとっての園児数もそうですが、教諭を育てるうえで必要な園児数もあり、最低限、この程度の園児数はいないと教諭が育たないということもあると思います。

もちろん1園だけでは難しいので、この程度の規模の幼稚園の先生たちを育

てていくという観点も必要で、単なる統廃合に向かうのではなく、バランスを考えながら、一体どれぐらいのことを考えなければだめなのか、そのためにはこの程度の園数必要だということをいろいろな視点をもちながら考えていく必要があると考えております。

今、札幌市の課題の中で、幼稚園教諭の育成が特に大きなところかと考えております。

この10年後を一つのポイントとして考えていくことで、公立幼稚園の研究機能の維持向上が見えてくると思っています。

○阿部議長 視点1に関わりまして、皆様から大変貴重な御意見をいただいたと思っております。

10年後の未来像を描いて、単なるニーズの受け口だけではなく、市立幼稚園も含めて幼稚園の魅力は子どもを育てる、先生を育てる、保護者も育てるという機能を持ち合わせたものであるべきだということで、単なるニーズのための受け口ではないことを、今、皆さんからいろいろな御意見がいただけたのではないかと考えております。

続きまして、議題(2)視点2の札幌市の幼児教育の質の向上について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局(野切幼児教育センター担当課長) それでは、要点を絞って説明させていただきたいと思っております。

視点2ですが、背景としては、幼稚園教諭や保育士の専門性の向上が求められていることと、人的な需要が高まっていて人材の確保が難しいということ、また、文科省の資料には、先生になった方の平均勤続期間が7年程度と示されており、若年の離職者が多くなっています。

そういった状況に対応するため、幼児教育施設の人材育成や資質向上を目的とした市立幼稚園の取組として、これまでも研修を開催してきており、私立幼稚園等と連携して、様々な幼児教育施設や小学校の先生たちがともに学び合う機会となるように提供し、右側の表2にあるような受講者に学んでいただいております。

課題につきましては、業務が多忙であること等によって研修に参加しづらい先生が増えていますので、そういった方への研修の機会をどのように作っていくか、また、研修の成果が個人の先生はもちろんですが、幼児教育施設の組織として教育課程の編成や施設運営に関わるような部分で活用できるような研修の実施が必要ではないかという点が、私たちの課題として捉えているところです。

今後の方向性としては、研修内容の充実という観点もあり、あわせて、研修機会の拡充や研修方法の工夫が必要と考えており、取り組んでいきたいと考えております。

2の②は、研修の部分から、少し話を広げ、体制の話になります。

これまでの取組として、市立幼稚園には、幼児教育支援員が各園に1名配置されておりますが、私立幼稚園等に訪問し、園全体の特別支援教育に関わることについてのアドバイスや研修を行ってきております。

もう一つは、子ども一人一人の実態に応じた関わり方や保護者への支援について、私立幼稚園の先生たちと一緒に考えたり、一緒に支えたりするような取組を進めてきました。

課題としては、そのような訪問の要請や相談件数が増加している傾向にありますので、それらについての対応が様々な面で難しくなっていることと、特別支援教育に関するニーズをたくさんいただいております、役割としてはとても重要と認識しているのですが、特別支援教育からさらに広がったところの支援が何かできるのではないかと、それが不足しているのではないかとということが課題ではないかと考えております。

今後の方向性として、そのような支援に関わる内容や体制をより充実させてまいりたいと考えておりますので、皆様から御意見をいただければと思います。

○阿部議長 ありがとうございます。

ただいま、視点2の札幌市の幼児教育の質の向上に関わって、市立幼稚園が札幌市の幼児教育を支えるために行ってきた研修や私立幼稚園の訪問事業など、これまでの取組、課題、事務局が考える今後の方向性について、説明がありました。

この視点は、視点1と重なる部分がありますが、札幌市として市立幼稚園が、私立幼稚園や保育所、認定こども園と連携を図りながら、札幌市の幼児教育の向上に向けてどのように寄与していくのか、人材育成や支援体制という観点で、視点2につきまして、皆様から御意見をいただきたいと思っております。

まず、市立幼稚園を代表して加藤委員から御意見をいただきたいと思っております。

先ほど、事務局から市立幼稚園が実施する研修や事業に関する説明がありましたが、園長が現在の取組の中で実際に事業を経験し、感じていることや課題、また、改善点などがございましたら御意見をいただければと思っております。

○加藤委員 今、各幼稚園に1名ずつ、幼児教育支援員がおり、幼児教育支援員を園長が園で支える役割をしております。

幼児教育支援員は、区内の私立幼稚園の先生方の相談に応じるため、私立幼稚園などに訪問支援をしています。

また、地域教育相談にいらした保護者の方の相談に関わって、保護者の了承を得た場合、必要な情報を得るため、保育所に訪問することもケースによってはあります。

ただ、支援体制として幼児教育支援員が保育所に行くという役割にはなっておりません。

今後、保育所も含めまして、保護者の皆様や保育士たちの特別支援教育に関わる支援を幼児教育支援員が携わっていけるように、子ども未来局、他部局との連携の中で、そういうところに広がっていくといいと思っております。

○阿部議長 保育所への支援の拡大という点についてお話が出たところでございます。

続きまして、私立幼稚園を代表して、丸谷委員から、幼稚園での実践をしていく上での課題や、先ほど事務局からありました市立幼稚園の教員が私立幼稚園の訪問を行っているというお話がございましたが、その場面で研修に期待していること等についてお話しいただければと思っております。

よろしく申し上げます。

○丸谷委員 前回の1回目の会議のときにも、幼児教育支援員について、私立幼稚園の立場から見ると大変ありがたい存在で、子どもたちや保護者、そして、先生方のためになっているというお話をさせていただきました。

その点で重なる部分もありますが、もう少し深くお話をさせていただきたいと思えます。

幼児教育支援員という立場の視点からお話をすると、今、加藤委員がおっしゃったように、保護者からの相談窓口を担っていただいて、園と連携をとって、子どもたちの支援を考えていく点に関しては、すごく存在が身近で、私立幼稚園との連携もとりやすく、そういう意味で、子どもたちにとっての支援がより良いものになるということ、ここ10年間続けてきて本当に実感しているところです。

先ほど齋藤委員からもありましたが、第三者の立場として保護者を支援して行ってほしいという保護者の思いは、本当にそのとおりだなと思って聞いていました。

これは、保育所も認定こども園も同じだと思いますが、私立幼稚園は私学という経営の中で教育を行っていて、本当に余裕がないのが現状です。

話せばきりがありませんが、人材難と言われ、保育士不足、幼稚園教諭不足という理由には、当然、処遇の改善等の理由があったり、働き方の内容、業務の多忙、いろいろな理由があるのですが、そういう中において、余裕がない私たちの中では、そういう立場に立って保護者の支援をしたくてもなかなかできない状況です。

そこを担っていただけるということは、子育て支援を支える重要性を認識し、札幌市が幼児教育・保育という立場に立って子どもたちや保護者を支える気持ちはあるかどうかの表れだと思っております。

そこを札幌市がどれだけ本気で考えているのか、市立幼稚園の今ある機能の

重要性や子どもたちや保護者のことを考えたときに、もっと機能を充実させることにおのずと考えをシフトして自然ではないかと考えているのです。

そういう点からも、幼児教育支援員の質がさらに向上してほしいと願っております。

経験豊富で知識もあり、人柄も含めて大変相談しやすく、私立幼稚園に対しても適切なアドバイスをいただけるような経験、質の高い支援員が今は10区で10人おります。

ただ、この10人の支援員が今後もずっとそのような状態でお仕事をしていただけるかどうかというのは、私立幼稚園はかねてから不安に思っております。

その理由は、前回のお話にもあったかもしれませんが、市立幼稚園の採用が15年ぐらい行われていないのです。

新卒の採用がない中で、退職年齢を迎えるとともに、人員がだんだん減っている状況です。

先ほどから話が出ている園児数の低下も伴って、市立幼稚園の勤務として研鑽を積んできたベテランの先生方が少なくなっていくことがこれから予想されます。

そのような中、今後、支援員の質が今と同様、あるいは、それ以上を求める時代に入ってきている中で、しっかりと継続できる事業なのかということ、私たちは大変不安に思っております。

これだけ必要性がある事業なので、支援員の質を今まで以上に向上してもらうためには、直ちに採用を再開し、採用した市立幼稚園の先生方に研鑽を積む場として、私立幼稚園と一緒に研修、研究の場を作って教員の質の向上を図るような仕組みをつくるのが今こそ必要ではないかと考えております。

その点に関しては、本当に早急にやっていただかなければいけない課題かと考えております。

しかも、今、10区に10人支援員がいますが、数が足りていません。

支援員の数が現状で不足していることは、私立幼稚園の関係者のほとんどが思っていることだと思います。

その理由としては、年々増加する支援を必要とする子どもの数が増加しているので、支援員が1人で見ると子どもの数がどんどん増えている状況です。

そのような状況下、幼稚園に訪問し、子どもの支援を必要とする子どもをしっかりとアセスメントしていただき、関わり方のアドバイスをいただくという点に関して、順番が後回しになり、気が付いたら、1年間がアセスメントのみで終わり、関わり方のアドバイスをあまりいただけない状況で次の年度に入ってしまう、現在、こういう状況が起きている園があります。

私は、今回の在り方検討会議において、札幌市の幼児教育の質のさらなる向上

を考えるのであれば、支援員を各区2人に増員する、そして、保育所を対象としていない制度なので、今、保育所も含めて札幌市全体の支援を必要とする子どもの支援体制として、市立幼稚園が窓口になり、幼児教育センターにまとめていただいて、小学校にしっかり接続していくという観点においては、今こそ機能を高める時期なのかと考えております。

その点に関して、支援員の質の向上について、もっと取り組める環境を整えていただきたいと思っております。

市立幼稚園の教員には、支援員以外のベテランの先生もたくさんいるので、今後、大学等の養成校等の教員の不足も考えられるので、そういうような立場の方にもなっていただきたいと思いますと思っています。

そうすることで、保育者を目指す学生の数を確保できたり、質の向上に努めたり、全てが円滑に回っていくと思うのです。

いい循環ができるような仕組みを作るため、今ある機能を生かしていただきたいと考えております。

最後に話が変わりますが、先ほど視点1で市立幼稚園の無償化に伴ってという話が皆さんからありました。

無償化になった時点で、市立幼稚園の保育料も0円になります。

定員の充足率とかいろいろなお話がありましたけれども、その点に関しては、もう一度、市立幼稚園の意義をしっかりと伝えて、そこに賛同していただける保護者や子どもたちが入園する機会が迫っているのではないかと考えられます。

先ほどもお話をしたのですが、幼児教育センターがあることで、市立幼稚園の機能が高まっています。

今、各都道府県に幼児教育アドバイザー等の設置が促されてきておりますが、経験のない方が幼児教育センターに配属されたり、アドバイザーになるのではなく、きちんと実践の場を経験してきた方が幼児教育センターの職員やアドバイザーになるような仕組みを作っていく上でも、市立幼稚園という場所の必要性があるのではないかと私は感じています。

○阿部議長 ありがとうございます。

仕組みの必要性、人の循環ということで、様々な課題について、お話をいただけたと思っております。

続きまして、保育所の立場で、水岡委員から幼児教育の実践を行い、質の向上を図る上での課題等につきましてお話をいただければと思っております。

どうぞよろしく申し上げます。

○水岡委員 ただいまの丸谷委員からのお話のとおりで、保育士不足の中、市立幼稚園と同じように保育士が研修をするのは大変な状況です。

私の運営する園は、朝7時から夜7時までの12時間をシフトで組み、職員体

制を整えています。

そのような中で、職員を研修に出すことは状況的に難しいですし、土曜日も保育をしていることや、子育てしている保育士が多い中で研鑽を積むということはとても難しいですが、その中でやりくりし研修を受講しています。

当園は豊平区なので、かっこう幼稚園の公開保育を見学させていただきました。

幼稚園ではどのような実践をしているかを学びそれを園に持ち帰ってできることを実践しています。

保育園ではなかなかできない研究事業を進めていただき、それを発信していただいて、札幌市の幼児教育の質の向上につなげてほしいと思っております。

支援員が足りないと思っていることにつきましては本当にそのとおりだと思います。

各区に1人だけの配置で良いのかと思います。

これだけ特別な支援が必要なお子さんが増えている中ですから、札幌市としてもっと増員を考えていただきたいと思いますと思っております。

保育園での保護者との関わりの中で、違った立場で話を聞いていただいたり、相談に乗っていただいたりしています。

悩んでいるお母さんたちと園の保育士が話をする中で、どのような支援をしていくべきか、就学までどう歩んでいこうかという話をするところに、公立幼稚園にワンポイントで入ってもらって、一緒に話をしていけるような連携があるのが、保護者にとっても、保育園にとっても一番望ましいと思います。

保育士も支援員をととても心強く思っていますので、ぜひ支援員を増やしていくような形をとっていただきたいと思いますと思っております。

○阿部議長 ありがとうございます。

今、保育園の立場からお話をいただきました。

続きまして、三井委員から、認定こども園に関して、今の研修や課題につきましてお願いしたいと思います。

○三井委員 今、委員の皆様がおっしゃっていたように、私個人としては、先ほど加藤委員から保育所に支援が広がってくといいという話があり、まさに認定こども園も同じ教育時間を受けているにもかかわらず、支援員の先生が1号の子どものみ対応していただいていたので、2号の子どもも一緒に見ていただける展開があれば、とてもうれしく思います。

丸谷委員もおっしゃっていたように、支援員の先生方には本当にお世話になっております。

年々、支援が必要な子どもが増加していく中で、現場の先生たちの一番の悩みは、保護者とどう連携し、どう支援するかが重要であり、課題であるというこ

とです。

いろいろなアドバイスを聞きながら、本当に早い時期に、この幼児期に、子どもたちの発達に今必要なことを発見できればという私たちの思いと支援員の先生の思いがあるのですが、次の展開に繋げていくにはどうしたらよいのかと常日頃考えております。

やはり、質の高い幼児教育を行うには、教職員の質の向上はイコールであると考えており、研修の重要性、必要性は年々感じております。

時代の流れが早いので、基本的な理念は変わらなくても、時代に即した研修が必要だと思っております。

現場を見ている、当園の先生たちは研修に喜んで行きますし、研修から帰ってきて、受講して終わり、報告書で終わりということではなく、園内研修の中で発表して、一つでも研修で得た知識を取り上げていこうと試みております。

支援員は、本当にお忙しいですし、人数が不足している点もあると思っておりますが、機会がありましたら、出前研修のような感じで、支援が必要な子どものことでもいいですし、現場の先生たちが研修できるような機会をいただけたらと思っております。

○阿部議長 出前研修のことにつきましてもお話をいただきました。

続きまして、幼小の接続ということで、北本委員から、先生方同士の学び合いや特別支援教育等につきまして、また、教育支援の在り方のお考えがあればお話をいただければと思っております。

よろしくお願ひいたします。

○北本委員 レジュメの視点の幼児教育施設の人材育成に関わるお話が主になるかと思っておりますが、支援員のお話もさせていただきたいと思っております。

これまでの取組の中に、小学校等の教員がともに学び合う機会を提供してきたという点があります。

それは、他の幼児教育施設や小学校教諭との教員レベルでの交流になると思っておりますが、その点についてはますます重要になると思っております。

それが幼児教育、小学校教育の質の向上にも欠かせないものではないかと考えております。

小学校の立場から、改めてそう感じているところでございます。

幼児教育は、今までお話もありましたが、要領、指針が改訂され、幼児期に育むべき資質、能力を三つの柱として整理され、具体的には、幼児期に育てほしい10の姿として、方向性が示されております。

この点に関しては、小学校に在籍する身としては、実際にどのような保育がされているのかを小学校側がしっかりと見て学ぶ姿勢が必要ではないかと考えているところであり、幼保小の接続に関して、その点は必須ではないかと考えてい



ます。

今まで、小学校へ就学したら、チャイムが鳴って、急に自覚的な学びになるのですが、子どもたちがそうなったときに困らないように、スムーズな移行をするためのいわゆるソフトランディングのためのカリキュラムがスタートカリキュラムとされていることが多かったのです。

私は、これからは、幼児期に育ててほしい姿を小学校側がしっかりと受け継いで、引き続き小学校でもそれを育てていきますという観点でスタートカリキュラムを作っていく必要があると思います。

次年度から、いよいよスタートカリキュラムが完全実施されますので、そこに向けての準備が必要かと思います。

例えば、あれもできないだろう、これもできないだろうということで、1年生を赤ちゃん扱いして、せつかく幼児教育で育ちを見せている自主性を尊重していないところが正直に言ってあったのではないかと思います。

今、生活科を見ていると、恥ずかしながら、そういうところもあると思っています。

幼児、児童の興味や関心や育ちに目を向けて、子ども同士で相談させたり、工夫させたりできる学習をしっかりとカリキュラムマネジメントしていかなければいけないと思います。

そういった意味で、スタートカリキュラムをつくり、幼稚園の先生や、経験豊富な支援員の先生に見ていただいて、提案していただくようなことも必要になってくると思います。

皆様のお話を聞いていても、支援員の役割は相当重要だと思いました。

区の実情にもよると思いますし、さらに負担になるかもしれませんが、支援員を増加して1人当たりの訪問や交流、支援で訪れる回数を減らすことによって、1回の訪問の内容を充実させる取り組みを活性化していくことも考えていかなければいけないと思っています。

それが、他の幼児教育施設の職員の質の向上にも繋がるのではないかと考えております。

お話にも出ていましたが、正規職員の採用がない現状では、今後、職員が少なくなっていくことが懸念されるので、できるだけ早く採用を行うとともに、どうすれば支援員の数を増やすことができるのかということについて、本当に真剣に考えていただければと思っています。

○阿部議長 ありがとうございます。

特に御指名はいたしません、保護者、市民委員の方々から何かございましたら手を挙げていただければと思います。

(「なし」と発言する者あり)

○阿部議長 本日は、視点1、視点2に関わって、素敵な意見もありました。

支援員を増やすということも含めて、市立幼稚園の新しい先生に入ってください、実践園の中で先輩同僚と繋がって学ぶことも、これからのことを考えると大事なことはないでしょうか。

現在のように私立幼稚園や保育園からの要請を受けて支援すると思います。

これからも市立幼稚園の先生方は本当にやってくださるのではないかと思うのですが、それがかえって過重な労働になって、体を壊してまでするべきものではないかと。

新しい人員の確保、新採用のことなども含めて、行政側にしっかり考えていただき、体制を作っていくことがとても大事な事かと考えております。

もしほかの方々から御意見がなければ、第2回目の会議を終了しようと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○阿部議長 それでは、最後に、次の検討会議につきまして、事務局から連絡をお願いします。

○事務局(野切幼児教育センター担当課長) 2点、連絡をさせていただきます。

第1回の議事録の案につきましては、7月下旬を目途にホームページに掲載する予定です。

次回の第3回検討会議については、7月22日月曜日の15時から開催する予定です。

後日、御案内を送付しますので、日程の確保を何卒よろしくお願いいたします。

次回は、視点3「特別支援教育の充実」と、視点4「幼保小連携の推進及び家庭教育支援の充実」に関して、議論をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

#### 4. 閉 会

○阿部議長 これで、第2回市立幼稚園の在り方検討会議を閉会させていただきます。

ありがとうございました。

以 上